

転入時に必要な手続き

開成町へ転入した方へ

該当する場合は、手続きをお願いします。

令和 年 月 日	
窓口番号	
住 所	
氏 名	
: ~ : ()	

あてはまる手続きの「該当」欄にチェック☑を入れてください。



職員チェック欄

番号	該当	手続き済	手続きの内容		手続きの方法	必要なもの	担当課
1	☒	☐	転入手続きされる方		住民登録地に住み始めた日から14日以内	・ 転出証明書、又は電子情報が作成された方のマイナンバーカード ・ 本人確認資料（マイナンバーカードがない場合）	税務窓口課 （総合窓口）
2	☐	☐	マイナンバーカードを申請したい場合		通知カードとセットになっていた申請用紙（旧住所が記載されたもの）は使用できません。新しい申請用紙が税務窓口課にありますのでお声かけください。	・ 本人確認書類	
3	☐	☐	住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードをお持ちの方		住所変更および継続利用の手続きを90日以内にしてください（4ケタの暗証番号が必要）。署名用電子証明書については失効されていますので必要に応じて手続きをしてください（住基カードは新たに電子証明書をつけられません）。	・ 住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード	
4	☐	☐	印鑑登録を希望する方		手続き方法は本人申請と代理申請の場合との場合で異なりますので、直接窓口へお問い合わせください。	・ 窓口でご案内します。	
5	☐	☐	住民票の発行を希望する方		申請手続きをしてください。	・ 本人確認書類	
6	☐	☐	国民年金 第1号被保険者の方		海外からの転入者は取得の要否確認が必要	—	
7	☐	☐	国民健康保険に加入する方		加入の手続きをしてください。（転入の日から14日以内）	・ 本人確認書類 ・ マイナンバーカード等	保険健康課 （医療保険）
8	☐	☐	後期高齢者医療保険について	県外から転入の方	後期高齢者医療被保険者証の交付申請をしてください。（転入の日から14日以内）	・ 負担区分等証明書（前住地で発行） ・ 本人確認書類 ・ マイナンバーカード等	
		☐		県内から転入の方		・ 本人確認書類 ・ マイナンバーカード等	
9	☒	☐	家庭のごみ処理について		ごみの出し方や場所について説明を受けてください。	・ 町民カレンダー（案内時に配布）	環境課 （環境）
10	☐	☐	犬を飼っている方		転入の登録手続きをしてください。	・ 犬の登録鑑札 ・ 狂犬病予防注射済票	
11	☐	☐	し尿処理（水洗ではないトイレ）を利用する方		くみとり利用の手続きをしてください。	—	
12	☒	☐	自治会のご案内（自治会名： ）		お住まいになる地域の自治会をご案内します。	—	地域防災課 （協働推進）
13	☐	☐	身体障害者手帳 療育手帳 精神保健福祉手帳 自立支援医療受給証 をお持ちの方		手帳等の住所変更の手続きをしてください。 自立支援医療受給証をお持ちの転入の方は、前住所での課税（非課税）証明書が必要です。	・ 各手帳 ・ 受給者証 ・ 健康保険証	福祉介護課 （福祉）
14	☐	☐	特別児童扶養手当を受給している方		認定請求又は住所変更等の手続きをしてください。	・ 世帯全員の住民票 ・ 証書 ・ 金融機関の通帳	
15	☐	☐	福祉医療証（重度障害者）をお持ちの方		福祉医療の受給者証の交付申請をしてください。	・ 医療証 ・ 健康保険証	
16	☐	☐	前自治体で障害福祉サービス、障害通所支援、地域生活支援事業を受給していた方		申請手続きをしてください。	・ 窓口でご相談ください	
17	☐	☐	・ 75歳以上の方 ・ 障害者手帳をお持ちの方		「ようこそ訪問」の説明を受けてください。		

番号	該当	手続済	手続きの内容		手続きの方法	必要なもの	担当課
18	☐	☐	介護保険について	第1号被保険者(65歳以上)の方	保険料の説明を受けてください。		福祉介護課 (介護保険)
		認定を受けている方		介護保険の説明を受けてください。	・ 受給資格証明書 (前住地で発行)		
19	☐	☐	医療証(小児・ひとり親)の交付対象の方【0歳～18歳(高校3年生相当)】		医療証の交付申請をしてください。	・ 健康保険証 ・ マイナンバーカード等	こども課 (こども支援)
20	☐	☐	児童手当を受給している方		認定請求の手続きをしてください。	・ 金融機関の通帳 ・ 健康保険証 ・ マイナンバーカード等	
21	☐	☐	・ 児童扶養手当を受給している方 ・ 新規に児童扶養手当の手続きをする方		・ 転入届の手続きをしてください。 ・ 認定請求届の手続きをしてください。	・ 証書 ・ 金融機関の通帳 ・ マイナンバーカード等	
22	☐	☐	保育所に入所又は申請中のお子さんがいる方		改めて入所申込書を提出してください。	—	
23	☐	☐	妊娠中の方		妊婦健康診査助成券の発行手続きをしてください。	・ 母子健康手帳 ・ 妊婦健康診査助成券 (前住地のもの)	こども課 (こども家庭)
24	☐	☐	4歳未満のお子さんがいる方		健診や予防接種状況の確認と今後の予定をご案内します。	・ 母子健康手帳	
25	☐	☐	開成幼稚園へ入園を希望する方		入園の手続きをしてください。	—	学校教育課 (学校)
26	☐	☐	町外の私立幼稚園に入園されているお子さんがいる方		子育てのための施設等利用給付認定申請書を提出してください。	・ 窓口でご案内します。	
27	☐	☐	小学生・中学生のお子さんがいる方		転入学の手続きをしてください。	・ 在学証明書 ・ 教科書用図書給与証明書	
28	☐	☐	上下水道について		使用開始の手続きをしてください。 (電話等でお済みの場合、手数料の納付書を発行しますのでお申してください。)	・ 手数料 700円	都市整備課 (上下水道)
29	☐	☐	原動機付自転車(125CC以下)をお持ちの方		軽自動車税申告書を提出してください。 ナンバープレートの交付を済ませてください。 四輪の軽自動車、125CC超の自動二輪車等をお持ちの方は、湘南自動車検査登録事務所(電話:050-5540-2038)で手続きをしてください。	[廃車手続きがお済みの場合] ・ 廃車申告受付書 ・ 届出者の身分証 [廃車手続きがお済でない場合] ・ 標識(ナンバープレート) ・ 標識交付証明書 ・ 届出者の身分証	税務窓口課 (課税)
30	☐	☐	町税や上下水道料金等の口座振替を希望する方		口座振替依頼書を提出してください。	・ 金融機関の通帳 ・ 金融機関への口座届出印 (銀行印)	各課 (各税,料)
☐ 本日、全てのお手続きが終了しました。							最終確認とコピー交付
☐ お手続きが済んでいないものがありますので、後日お手続きをしてください。 (※コピーをおわたしします。)							

税務窓口課	: 84-0313	こども課	: 84-0327
保険健康課	: 84-0328	学校教育課	: 82-5221
地域防災課	: 84-0326	環境課	: 84-0314
福祉介護課	: 84-0316	都市整備課	: 84-0321